

## 「県政出前講座」

### 県政出前講座って？

県が取り組んでいる施策や、県民生活に関係の深い事業などについて、県庁職員が皆さんの地域にお伺いし、ご説明と意見交換などをさせていただく講座です。ぜひご利用ください。

### どんなテーマがあるの？

高知県で新たに始まった「産業振興計画」に関するものや、少子化対策、南海地震、地球温暖化対策についてなど、51のテーマをご用意しています。詳しい内容は、高知県ホームページのインフォメーションの「●県政出前講座」をクリックしていただき、「県政出前講座テーマ一覧」の中から、関心のあるテーマをお選びください。（ホームページをご覧ください。）  
（ホームページをご覧ください。）

### 誰でも申し込めるの？

参加人数が20～30人程度の

集会、グループ（自治会、学校、地域の団体、NPOなど）でお申し込みください

※政治的活動、宗教活動や営利、要望、苦情、交渉を目的とするものは対象外。

### いつでも開催できるの？

午前10時～午後8時（土日・祝日は午後5時）で希望の日時をお申し込みください。質問・意見交換時間を含め、1時間～1時間30分程度でお願いします。

### お金はいるの？

県職員がお伺いするための経費は無料です。会場は皆さんでご用意・ご負担ください。

### 申し込み方法

申込書に必要事項を記載し、郵送、ファックス、電子メールのいずれかにより、1カ月前までにお申し込みください。

○お問い合わせ・お申し込み

高知県広報聴課

〒780-8570

（高知市丸ノ内1-2-20）

☎088-823-9898

✉11301@ken.pref.kochi.jp

http://www.pref.kochi.jp/

## お知らせ

### 貴重な水産資源を保護しましょう

磯の水産動植物の採捕については、繁殖保護を図るため「禁止期間」や「体長などの制限」「採捕する漁具・漁法の制限」が、高知県漁業調整規則に定められています。

これに違反して採捕した人は、高知県漁業調整規則違反になります。また、違反して採捕した漁獲物や、その製品を所持・販売した場合にも同規則により、懲役や罰金などの罰則が適用されますのでご注意ください。

町内でも密漁が横行し、昨年は、監視をしていた漁業関係者と中村警察署との連携により、摘発をしたところです。



漁業者と中村警察署による監視活動

### 採捕期間などが定められている水産動植物

名称	禁止期間	大きさ
いせえび	5/1～9/15	体長13cm以下
あわび	9/1～翌年3/31	殻長9cm以下
とこぶし・あなごう	9/1～翌年3/31	殻長3cm以下
さざえ	9/1～翌年3/31	
てんぐさ類	9/1～翌年2/末	
ふのり	10/1～翌年2/末	
あらめ	10/1～翌年6/30	

※採捕期間内であっても漁業協同組合員以外の方は無断で採捕できません。

○お問い合わせ

大方総合支所

産業振興課 水産振興係

☎43-1888（直通）

佐賀総合支所

海洋農林課 水産商工係

☎55-3115（直通）

## 台風シーズンに備えましょう

風でテレビアンテナが倒れたり、看板やトタン板などが飛ばないか、点検しておきましょう。また、ビニールハウスが飛んだり、樹木の枝が折れかかったりして、停電の原因にもなりますので、家の周りも点検しておきましょう。停電に備えて懐中電灯やトランジスタラジオの準備はできていますか？台風が過ぎ去った後で切れた電線や垂れた電線があれば触らないようにして、電力会社へ連絡しましょう。



財団法人 四国電気保安協会 高知支部 中村事業所 ☎34-6431